

2016 年度 事業報告

社会福祉法人 松花苑

2016 年度 事業報告

概 括

- 2016 年度は、2017 年 4 月から改正社会福祉法の全面施行に向けて、本法人においても公益性、非営利性を担保できる経営組織への対応を念頭に事業を進めてきた一年であった。
- 具体的には、外部的要請である社会福祉法の改正に伴う定款変更をはじめ、関連する規則・規程の整備と役員体制についての検討を重ね、経営ガバナンスの強化などに対応できるものとした。
- 内部的には、運営組織の見直しに着手し、総務部を創設。みずのき拠点、かしのき拠点、センター拠点の 3 拠点と総務部という体制とした。その上で、副施設長・副部長制の導入を実施した。
- 財政面では、2015 年度末から 2016 年度前半にかけての、みずのきの新規入所利用者の受け入れ、人員配置体制加算Ⅰ（2：1⇒1.7：1）の適用などにより、事業活動収入は前年度比 3,780 万円増（4.0%増）と、落ち込んでいた収入を 2014 年度レベルまで引き上げることができた。一方で職員の給与改善の実施、正職員の内部登用、派遣職員による人材確保等のため、人件費は 2,650 万円増（4.5%増）となったが、光熱水費等の経費節減や原油価格の下落等も影響し、事業活動収支差額は 1,330 万円増（28.6%）の 5,990 万円。当期資金収支差額は、前年度比 4,206 万円増の 3,500 万円を計上した。
- 収入の面からは、引き続き入所利用者の確保が望まれるが、かしのきでは通所利用者の増にともない、日中に生活介護を利用する新規の入所受入が困難になりつつあり、課題となっている。
- 介護・福祉職場における人材確保が厳しさを増す中、行政や社協が主催する福祉職場フェア・面接会、就活サイトを利用して人材確保に努めたが、一年を通して応募者の獲得に苦戦し、派遣会社の人材紹介サービスなども利用せざるを得ない状況であった。

総務部

- 2016 年度創設した総務部は、法人の各施設・事業所が利用者の視点に立って円滑に運営できるよう、財務、会計等の事務の適正かつ効率的執行や施設設備の維持管理、周辺環境の保全、さらに人事、労務などについて、各施設・事業所と連携をはかりながら、中長期的な展望に立った法人運営を推進していく部門として位置付けた。
- 2016 年度は、総務部の位置づけや役割の明確化をはかり、法人が直面する課題について整理し、経営の安定の実現を目指した。

事業の重点項目について

1. 総務部門の位置づけと役割の明確化

- ・「総務部」と「施設・事業所の総務係」との関係の明確化を重点項目としてあげ、まず事務分掌の明確化をめざした。育児休業に入ったスタッフの業務の引き継ぎをする中で、大まかな分担は固まったが具体的な事務分掌の整理までは至らなかった。
- ・月 1 回の委託先の税理士法人担当者の来訪と併せ、総務ミーティングを開催し、各職員が「総務部」としての自覚の醸成をはかった。

2. 経営基盤の安定化に向けて

- ・各施設・事業所と連携して、定員の充足、利用率の増を図るとともに、経費の削減の方法、法人全体の収支の適正化に努めることを目標とした。毎月の総務ミーティングにおいて、税理士法人担当者の指導を受けながら各月ごとの経営状況や考え方などを共有した。
- ・また、毎月開催した管理職で構成する運営会議においても予算執行状況の報告を行い、定員の充足率、利用率を共有し、収支見通しの進捗状況を確認した。
- ・計画的な施設整備と改修という点では、緊急の国庫補助事業として、防犯対策事業を進めることができた。また、GH（河原町ホーム）のスプリンクラー設備についての次年度補助協議を進めることができた。

3. 人材確保、人材育成と働きがいのある職場づくり

- ・人材確保については、管理職を中心に他の仕事を兼務しながらの実施とならざるを得ず、ホームページや就活サイトの有効な活用が不十分であり、人的な面からも苦戦が続いている。
- ・一部のフェア等に若手職員を同行するなど工夫をしたが、人員体制上、計画的にすすめることができなかった。採用活動専任職員などの配置が望まれる。
- ・採用試験については、副施設長・副部長が採用選考にメインに関わることで、採用実習の短縮などで、スピーディーな採用選考を模索した。
- ・人材育成については、採用前の研修は法人全体で実施、配属後の研修については各拠点で実施した。法人全体での職員研修の企画について今後検討の必要がある。
- ・職員処遇改善としては、年度当初にベースアップと組織変更に伴う管理職手当の変更、年度末に一時金を支給するなど、給与改善を行った。
- ・労災事故ゼロをめざすことを目標としたが、業務災害 8 件・通勤災害 2 件。かしのきの転倒災害では、改善報告書を求められ、安全衛生懇談会にて改善策を話し合った。みずのきでは、強度行動障害のある利用者の支援中に 5 件の他害による事故が発生。衛生委員会でも共有し、支援体制の再検討を行った。

4. 信頼される組織運営

- ・社会福祉法の改正の理解とスムーズな移行スケジュールの策定については、情報収集につとめ、所轄庁にも相談しながらほぼ予定通り進めることができた。

- ・遵守すべき法令の理解と法人内の規則・規程の整備の点では、委託先社労士と連携し改正育児・介護休業法に基づく改正を行った。
- ・2016年度はかしのきが第三者評価を受診した。自己評価の際には若手職員も加わり、サービスの質の向上に対する意識が高まった。

5. 中期ビジョンに基づく具体的な計画の推進

- ・建て貸し方式による、グループホーム整備（おばやしホーム）事業に着手した。（2017年5月開設）
- ・マイライフ松花苑ウェスト 楽庵の増改築工事は、予算化していたが、2017年度事業となった。
- ・外部・内部環境の変化等を考慮しながら修正を加え、具体的な計画の立案については、2017年度継続事業となった。

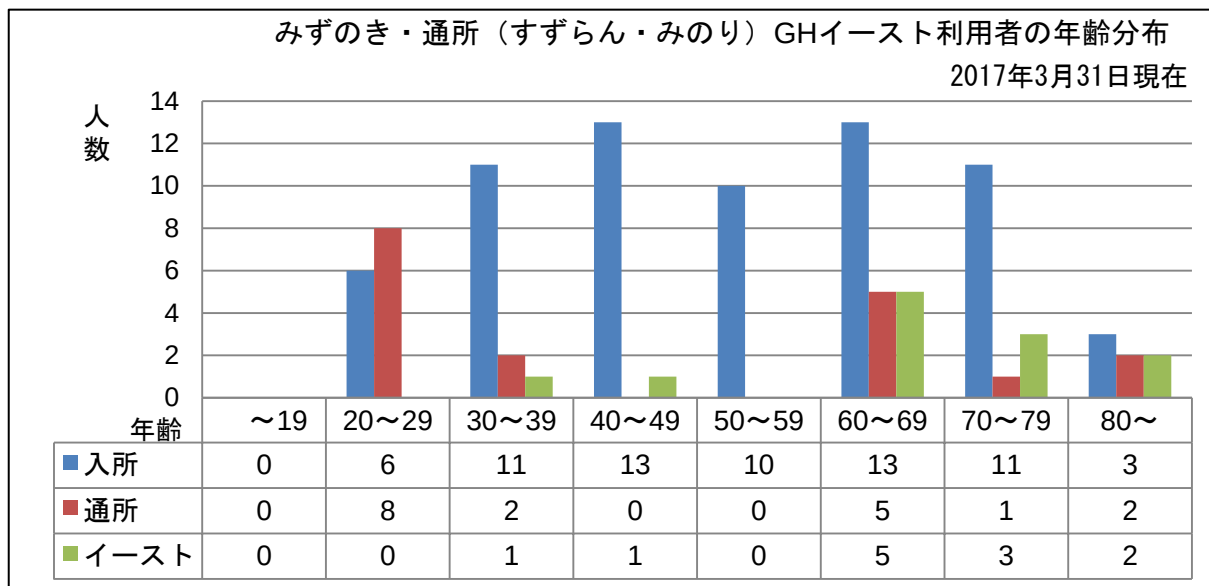
総務部実施計画評価

項 目	実 施 内 容	評価
1. 総務部門の位置づけと役割の明確化		
事務分掌の明確化	法人ですべき事務と各施設・事業所ですべき業務の整理と大まかな役割分担はできたが、総務部内の具体的な事務分掌の作成までは至らなかった。	B
2. 経営基盤の安定化に向けて		
経営意識の醸成	〔経営状況の共有・コスト意識を高める〕 毎月の総務ミーティングにて税理士の指導を受けながら情報共有。毎月の運営会議で収支の状況報告。	A
	〔定員の充足率・利用率の確認と収支状況の確認〕 運営会議において情報共有。タイムリーな資料の発信が不十分。	B
計画的な施設整備・改修	〔施設整備・改修計画の進捗状況と随時見直しと優先順位の決定〕 防犯対策では、緊急の国庫補助事業に対応し進めることができた。GH（河原町ホーム）のスプリンクラー設備についての次年度国庫補助の協議を進めることができた。	B
3. 人材確保、人材育成と働きがいのある職場づくり		
人材確保	〔採用活動の年間計画の作成〕 担当者が動ける時期が限られており、計画的には実施できなかった。	C
	〔採用担当専任者の検討と若手職員の採用活動への参加〕 兼務体制は解消しなかった。一部のフェア等に若手職員を同行するなどしたが、人員体制上からも計画的にすすめることができなかった。	C
	〔迅速な採否決定と内定後のフォローアップ〕 副施設長・副部長が採用選考にメインに関わり、採用実習の短縮などでスピーディーな採用選考を模索した。	B
	〔採用専用ホームページ制作と就活サイト有効活用〕 ホームページは完成に至らず次年度に持ち越した。マイナビを活用したが、結果は低調であった。	C
	〔給与表の整備とキャリアパスと連動した適用基準の明確化〕 4月1日の給与表の改定に連動し、適用基準をより明確にした。	B
人材育成	〔キャリアパス・人材育成計画に基づいた研修の実施〕 運営会議にてキャリアパス・人材育成計画を決定したが、十分な議論はできていない。	B
	〔OJTの円滑な実施に向けた支援と契約職員への研修の実施〕 採用前の法人研修は実施。配属後の研修については、各拠点で実施。法人全体での職員研修の企画について今後検討の必要がある。	B
職員処遇の向上	〔ストレスチェックの実施・雇入れ時健康診断実施〕 ストレスチェック実施義務のあるみずのきで、衛生委員会にて実施体制を検討し、11月に実施。面接指導の希望者はなかった。雇入れ時の健康診断については、協力医療機関である花ノ木医療福祉センターに依頼し実施。	A
	〔労災事故ゼロをめざす〕 業務災害8件・通勤災害2件。かしのきの転倒災害では、改善報告書を求められ、安全衛生懇談会にて改善策を話し合った。みずのきでは、利用者支援中に5件の	C

	他害による事故が発生。支援体制の再検討を行った。	
	〔夜勤職員の健康診断時期の見直しと産業医契約（かしのき関係）〕 半年ごとになるよう実施時期を変更した。2017 年度より、法人として亀岡病院と産業医契約を結ぶ運びとなった。	A
4. 信頼される組織運営		
社会福祉法人制度改革	〔社会福祉法の改正の理解とスムーズな移行スケジュールの策定〕 多方面からの情報収集につとめ、所轄庁にも相談しながら、予定通り進めることができた。	A
コンプライアンスの徹底	法人内の規則・規程の整備については、社労士と連携し改正育児・介護休業法に基づく改正を行った。（1 月） マイナンバーの適切な管理について、税法上など使用が必要なケースは細心の注意を払って行った。保管・廃棄は長いスパンであるため、よりよいシステムの検討が必要となってくる。	A
公益的な事業の推進	国分寺整備におけるひきこもり支援団体との連携（みずのき）、看看楽市での相談コーナー開設等を実施したが、今後活動の見える化が必要。	B
福祉サービス第三者評価の受診	2016 年度はかしのきが受診した。自己評価の際には若手職員も加わり、サービスの質の向上に対する意識が高まった。	A
5. 中期ビジョンに基づく具体的な計画の推進		
施設整備・改修の推進	緊急性のある居住環境の整備のための修繕については予算化して実施した。中期計画に基づく具体的な施設整備計画・資金計画の作成については、必要な資金額の算定のために設計業者に依頼するなどしたが、回答は無く、法人としては進捗しなかった。	C

みずのき拠点

みずのき関係の利用者の状況



入所部門：平均年齢は 53.3 歳、最高齢は 84 歳（男性）。

65 歳以上が 67 人中 24 人（35.8%）で昨年よりも 0.4% 増えている。

通所部門：平均年齢は 48.5 歳。最高齢は 89 歳（男性）。

20～30 歳代と 60～80 歳代の二つのピークがあるのが特徴。

18 人中 20～30 歳代が 10 人（55.6%）、65 歳以上が 7 人（38.9%）である。

20 代～30 代の人たちは丹波支援学校卒業生らが占める割合が多く、60 歳以上の人たちはみずのきから地域移行した人たちである。

マイライフ松花苑イースト：12 名が 3 カ所の居住単位で生活している。

33 歳と 47 歳が 1 名ずつ在籍されており、他は 60 歳以上で全体の 83% を占める。最高齢は 89 歳である。

入所部門

利用者の状況

2017 年 3 月 31 日現在の入所利用者数は男性 44 名、女性 23 名。

入所利用数の推移

年. 月	2010. 3	2011. 3	2012. 3	2013. 4	2014. 3	2015. 3	2016. 3	2017. 3
人数	78	78	78	75	70	69	65	67

通所部門

利用者の状況

2017 年 3 月 31 日現在の登録者数は男性 11 名、女性 7 名。

通所利用者の推移

年. 月	2010. 3	2011. 3	2012. 3	2013. 4	2014. 3	2015. 3	2016. 3	2017. 3
すずらん	4	5	8	9	9	9	9	7
みのり	12	13	13	13	13	13	10	11
計	16	18	21	22	22	22	19	18

1. 健康を維持する仕組みの構築

医療看護との連携

- ・内勤看護師を週 3 日雇用することができた。支援部門との連携が進み、関係医療機関との連携も安定したものになった。
- ・亀岡病院牧主治医とは日常より情報交換を重ねて、より一層治療方針の共有化が図られた。
- ・瀬尾クリニック（精神科）瀬尾嘱託医とも緊密な意見交換ができ、投薬調整も進展している。
- ・入退院：利用者の状態把握に努め、医療機関への正確な報告や退院後の過ごし方について検討を重ねた。

機能低下の防止・活動の拡充

- ・安全な環境：事故発生発見チェックシートなどを活用しながら、その都度、適切な環境を整えた。また、安全な食事提供のために、摂食・嚥下分野認定看護師に食事形態や食事姿勢、介助方法などの訪問指導を受け、これまで以上に安全で安心な食事を提供することができた。
- ・感染症予防：6 月 25 日に全職員対象の「感染症予防研修」を実施した。感染予防マニュアルを整備した。
- ・地域での活動：けやきホーム＝35 才の男性利用者が 10 月 12 日から「ハーモニージョブズ(生活介護)」へ週 1 回の通所を開始した。知人の紹介で、週 1 回、4 名の利用者が地域の賃貸マンションの清掃に出かけている。
あたごホーム＝「太陽共同作業所（就労継続 B 型）」を週 2 日の利用を試みていた女性利用者（63 歳）が 8 月 17 日から週 3 回に利用を増やした。

2. 自閉症・行動障害対応のスキルアップ

協力体制の構築

さつき、すずらん、かえでの連携

- ・かえでホームの女性利用者（自閉症）が他利用者や職員を噛む等の行為が相次ぎ、混乱した時期が続いた。（背景に新人職員の配置、職員の育休、産休などがあり）行動障害部会が専門性に基づいた柔軟な対応の提案をするとともに、不穏時に応援に入った。そうした協力体制のもと、対応の統一を図り徐々に安定した生活を取り戻しつつある。
- ・さつきホームの男性利用者（集中力がなく注意喚起から自傷、物壊し、かん高い声で叫ぶ、自火報を押す、道へ飛び出す等）へ行動障害部会として支援プランを作成。1 対 1 で支援を開始した（本年 1 月 5 日より）。徒歩ですずらんやはばたきの家へ移動し運動を確保。昼は給食の材料を調理する等、安定した関係の中で主体性を尊重した活動が進められている。



一人ひとりの持つ力を見直し、発展する暮らしの構築

環境面の改善

- ・さつき棟内の破損箇所を計画的に修繕した。
- ・複雑な行動特性（妄想的発言、突然の暴行など）で短期入所が続く利用者の居場所を見直し、他利用者との接点を極力減らしつつ自由に過ごす空間を確保。隔離にならない工夫をしている。嘱託の精神科医師の助言のもと、精神科薬の適切な服用がある。家族も進んで医師と面談している。

プログラム、余暇の充実

- ・音楽プログラム（Ⅰ、Ⅱ、訪問型）ふれあい絵画、粘土造形活動を継続して実施した。
- ・行事委員会が活発に機能し、節目の行事をしっかりと見直し、職員、利用者とも充実した時間を持った。

3. 課題の早期解決（PDCA で期日を設け、経過を確認する）

虐待防止の意識の向上が見られた

- ・10月16日にけやきホームで虐待事件が起きた。10月29日に全職員対象で「虐待防止研修」を行った。虐待防止はもとより、人権擁護の意識の向上に向けて取り組みを続けている。

チームワークの構築

- ・けやきホームは職員の不適切な言動に気づきながら改善できなかった事実を真摯に受け止め、日々疑問に思うこと、不適切な行動を確認し合う等の時間を持ち、相互に支え合う状況をつくり出している。
- ・高齢化や行動障害の課題に向き合う上で、あかり（東棟）、かえで、さつき（西棟）は、それぞれに介護部会や行動障害部会を活用し、連携して支援に当たることを意識した。

4. 勉強会の実施

ライフサイクルを学ぶ（人生の節目を意識し、健康、暮らしの充実、命の尊重を意識して研修に取り組んだ）

施設内研修の実施

- ・5月30日 「普通救命講習」を実施
- ・6月25日 「感染症研修」を実施
- ・10月29日 「虐待防止研修」を実施
- ・11月19日 「実践報告会」を実施
- ・2月27日 「普通救命講習」を実施

※介護部会や研修担当のサブチーフが中心になって研修企画を行った。



主だった外部研修の受講

- ・6月25日 自閉症超入門講座
- ・10月5日 第1回なんたん中山セミナー
- ・10月7・8日 オールジャパンケアコンテスト
- ・11月2日 第2回なんたん中山セミナー
- ・11月21日 京都府自閉症・行動障害をめぐる研究会
- ・2月10・11日 アメニティーフォーラム
- ・2月11・12日 エンドオブライフ研修
- ・3月3・4日 オムツフィッター研修



アートを学ぶ（みずのき美術館に親近感を持ち人間の多様な価値を理解する）

- ・美術館の企画の紹介を欠かさず行った。
- ・利用者と職員が一緒に企画展の鑑賞に出向いた。

経営を学ぶ（法人理念を实践するための経営を学ぶ）

- ・会議の折りに度々話題に取り上げた。

5. アートプロジェクト

施設の見慣れた光景をアートプロジェクトとしてとらえ、みずのきニュースなどを媒体に共有する

- ・アーティストの来訪により、行事の工夫や、何気ない日常の豊かさに気づき、視覚化することに関心が進んだ。



6. 適切な財務管理

収入を増やす＝新利用者の受け入れを適切に実施

新規利用者

- ・ 男性 24 歳 4 月 18 日 すずらん通所者（自閉症・かめやまホーム利用）
- ・ 女性 83 歳 6 月 1 日 三宅ホームからの入所（あたごホーム）
- ・ 男性 37 歳 6 月 10 日 京都市内からの入所（自閉症・かめやまホーム利用）
- ・ 新規 SS 利用者の受け入れ日数の増加 （亀岡市、野洲市、伊丹市）

経営感覚を磨く

- ・ 法人運営会議の中で京都税理士法人担当者から財務状況のレクチャーを受け理解を深めた。内部研修に取り上げ職員の理解を広げることが今後の課題である。

■入所部門

あかり

◇事故対策

10 月にかめやま男性利用者が職員の付添いのもと、正門前に出ていたところ転倒し頭部を地面に強打し救急搬送される事故があった。脳内の血腫を取り除く手術が行われ、麻痺等の後遺症が心配されたが、生活リハビリなどによって回復した。事故前には、転倒のリスクとその対応について共有してきていたが、現実の場面で機転を働かせた介助ができるようさらに研修をしなければならない。



◇食事支援

あたごホームとかめやまホームでは、合同で食事支援体制をとり、各利用者の抱えている食事場面でのリスクを把握し各利用者に合わせた介助を行った。嚥下機能が低下している利用者が増えており、摂食・嚥下分野認定看護師に食事介助の方法、シーティングなどの助言、指導を受けた。利用者の ADL の向上と職員の介助技術の向上により、食事場面での事故は防ぐことができた。

◇感染症対策

年間を通じてうがい、手荒い、手すりやドアノブなど手の触れるところの清拭等、消毒による感染症対策を行った。

3 月に利用者と職員も含めインフルエンザに多数罹患したが、長期化、重症化しなかった。

◇ケアの共有

みのり男性利用者のトイレ誘導や入浴介助をかめやまホームが行い、あかりとして連携して対応した。あたごホームで取り組んでいた食事前の嚥下体操を、かめやま利用者にも広げて取り組んでいる。高齢者の肌の乾燥対策として、あかり共通にローションを使用してのスキンケアを行った。

◇金銭管理（対応の不備）

10 月にあたごホームで管理していた金銭が不足することがあった。金銭管理者の自覚を高め、二重チェックの実施、物品購入時の立て替えはしない、仮払い請求書に適切に記入する等、マニュアル通りに処理することを徹底している。

けやき

◇虐待防止の取り組み

10月に担当職員が利用者を叩き、暴言を吐くという出来事が起きた。この虐待事件を契機に、けやきホームの担当職員達は自らの言動を意識し、新たな取り組みとして一日の振り返りの時間をもち、情報の共有とともに、支援内容の確認を行って改善に取り組んでいる。(虐待の起こる背景について考察が進んだ)



◇日課の充実

若い利用者には園芸活動や歩行等、積極的に身体を動かすプログラムを実施。高齢の利用者には、ホーム内の清掃を中心に体力に合わせた活動に取り組んでもらった。また、新たに地域のマンション清掃の仕事を受け、参加する利用者も4名に増えている。



◇他事業所との連携

男性利用者が地域の福祉事業所(就労継続支援B型)を週1回利用している。時折通所の意欲を失う日もあるが、概ね参加できている。

かえで

◇支援力の向上

年度当初は特定の利用者と新しい職員との意思疎通が上手くできず、職員や利用者が噛まれるなど不安定な状況が続いたが、行動障害部会で充実した協議が進められ、スケジュールの提示方法の変更、居室の環境整備等を図りつつ、利用者との信頼関係が徐々に築かれて、他害行為は減少した。しかし、旅行先や外出先では小さな子どもに対して他害行為が見られ、大事に至らなかったが、さらに専門的に研鑽を積む必要がある。



◇活動の充実

ゆうきⅡでは、グラウンドでの堆肥をバケツで運搬し、切り返す作業を継続して行った。また、別の利用者は和らぎの道や国分寺方面への散歩を継続して行った。さらに活動項目を検討し、適切な支援が必要である。

さつき

◇環境改善

生活環境の改善のために、破損箇所の修繕を計画的に行った。清掃や臭い対策を重点的に取り組み改善に向かっている。これまで居室やホールの備品を取り除くことで破壊行為を防ぐ手立てとしていたが、殺風景な空間になってしまっていた。少しずつ潤いのある生活空間となるよう取り組みを進めている。

◇活動の充実

ゆうきⅠは堆肥運搬を中心に屋外での作業を行い、すてっぷは屋内での自立課題を中心に据えつつ屋外での歩行も積極的に行った。中庭での新しい作業活動にも取り組み活動の幅を広げている。新たに取り組んでいるハイキングや山登りは運動を取り入れたサークル活動であり、心身ともに充実した内容になっている。



◇マンツーマン対応の充実

衝動性の高い利用者に対して施設外でのマンツーマン対応を続け、他利用者への影響を防ぐことはできていたが、当該利用者への発展的な関わりには限界があった。さらに、健康面の改善も課題となり、1月より運動量を増やすことを目標に新たな活動に切り替えた。利用者の自主性も尊重したプログラムにし、心身ともに健康な状態が確保されつつある。



■通所部門

すずらん

◇活動内容

鶏舎作業は、毎日午前中と週3日程度の午後に行った。内職作業は発注業者の理解と協力により作業量を適切に保つことができ、年間を通して途切れることなく受注があった。砂糖業者の工場内での成形作業を利用者1名と職員1名で行い、5ヶ月程の間に週1～2回パートタイムでの仕事を行った。しかし、3月に廃業になりその作業は中止せざるを得なくなった。現在は同商品の引継ぎ先業者と内職受注について交渉中である。リサイクル活動は、職員によるペットボトル持ち込みにより、年間を通して作業を実施することができた。



◇利用者について

各利用者のスキルアップを念頭に、より充実した日課と活動になるように取り組んだ。より複雑な作業を環境の調整とそれぞれに適したジグなどを準備することで、時間をかけながらこれまで以上の作業活動を行うことができた。特に、屋外での作業を充実させることができ、各利用者が屋内作業と屋外作業をバランスよく行うことができた。また、すずらんでの過ごし方や職員とのコミュニケーションにおいても意図を理解しようとする姿勢が見られ、急な予定変更などにも落ち着いて対応することができている。

◇健康面のケア

手洗いやうがい、マスクの着用、清掃などの予防策を通年で実施しており、インフルエンザ等の感染症はなかった。てんかん発作のある利用者のうち1名については、12月から服薬治療を開始した。発作は見られていない。引き続き、安全確保のための見守りは継続している。

■共通部門

医 務

◇医療・看護との連携

亀岡病院(内科)

- ・医師への正確な報告。意見交換、方針の共有と実施。
- ・必要時の通院の実施・利用者の状態により往診を依頼。

瀬尾クリニック(精神科)

- ・投薬調整後の変化と観察力を高め、往診時に正確に報告。
- ・障害者支援区分の医師意見書の作成依頼。
- ・ストレスチェック制度における面接指導医の依頼。

摂食嚥下認定看護師

- ・嚥下等の機能維持の指導と助言。
- ・食事環境(座り方・姿勢・自助具)、食事形態(刻み食、トロミ食、ゼリー食)の見直しを計り、安全な食事提供を実施。

内勤看護師

- ・利用者の小さな変化に気づき、的確な処置、通院の指示。
- ・入院が困難な利用者に対し、亀岡病院内科医師指導のもと点滴などの医療行為を実施。
- ・週末、グループホームへ訪問し、体調管理を実施。

◇入院状況

- ・入院数 13 件。高齢による機能低下が顕著にみられ、食欲不振、肺炎などの入院が多かった。
- ・入院時は定期的な面会を行い、医師・看護師から利用者の状態確認を行い、情報共有に努めた。
- ・退院においては医療機関と連携を図り、医師・看護師・理学療法士・言語聴覚士と話し合いを重ね、食事形態の把握や姿勢保持の方法など利用者の状態把握を行った上で、退院後のみずのきでの過ごし方を検討した。
- ・死亡 3 名。終末期における利用者の状態把握を行うため、医師からの説明を定期的に受け、その都度家族と連絡を取り報告を行った。
- ・終末期の過ごし方について。家族・医療機関と話し合い、望ましい過ごし方を検討した。
⇒F. T さんが肝臓癌に罹患。みずのきで最期の時間を過ごされた。

◇健康管理

- ・定期健診…内科検診(年 2 回)・インフルエンザ予防接種・肺炎球菌予防接種の実施。
- ・3 月にインフルエンザ罹患患者 20 名(利用者 12 名・職員 8 名)
⇒インフルエンザ拡大防止として、南丹保健所・亀岡病院からの助言があり、家族の確認のもとタミフルの予防投与を実施。(利用者に適切であるかどうか、経費など課題がある)

◇感染症対策

- ・年間を通じて定期的に手洗い・うがい・換気の励行を各部署に発信し、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防・防止に努めたが、3 月にインフルエンザに集団感染した。(16 日間で終息)
- ・感染症マニュアルの作成。
- ・感染症予防内部研修の実施。
- ・南丹保健所から講師を派遣してもらい、感染症対策を学ぶ。

◇普通救命講習会

- ・利用者の急変時に無駄がなくスムーズに対応できることを目的に、普通救命講習会を 2 回実施した。

栄養・給食

◇栄養ケアマネジメントについて

- ・基本として高リスク者 2 週間、中リスク者 1 か月、低リスク者 3 か月ごとにリスク判定を実施した。スクリーニングとアセスメントを実施し栄養ケア計画を作成した。
- ・2017 年 3 月 1 日現在では高リスク 3 名中リスク 18 名(男 13 名、女 5 名)でその他は低リスク者が多かった。
- ・中リスクの要因としては、BMI15~18 の方が多く一部 BMI26~30 の方が見られた。
摂取量 75%以下の方は見られなかった。
入院などにより一時的に 1 か月の間に体重の 3~5%が減少したことが原因の方もいた。

- ・4月の高リスクの内1名は、BMI 30以上だったが10月には体重調整が出来、中リスクに移行している。9月には1名プラスになっているが1か月の体重減少が5%以上になり一時的に高リスクになったがほどなくして低リスクに移行している。3名はBMI 15未満であり体重増加しBMIの改善できるよう支援と協議の上計画実施中である。

しかし、いずれも食事のみの原因とは考えにくく引き続き支援員や医療機関とも連絡を取りながら改善に向け実施している。

◇食事について

- ・摂食嚥下認定看護師のアドバイスを受けながら、その都度きめ細かな相談ができています。個々の状態を確認しながら一番適切な食事の提供と一緒に考えられることは支援部門にとっても給食部門にとっても学ぶことが大きい。
- ・食事形態については、常に支援員、看護師と連絡、確認、見直しを繰り返し、利用者にあった食事形態を考え、食器や器具を随時用意した。
- ・食事形態については、ゼリーの硬さ、ミキサーとろみ食の硬さ等、利用者に合わせて食べやすい内容で提供してきた。

◇その他

- ・非常食実習を行った。非常時を想定し、支援員中心に保管場所から取り出し準備をするという内容で行い、それぞれの動きを確認できた。
- ・食材については、地産野菜を農家より直接購入することが定着しつつあり、今後は野菜の種類が増えていくようにしたい。

総 務

- ・予算管理と執行を適切に行う
利用人員を常に意識し予定人員をめざした。ショートステイも積極的に受け入れ大幅な収入増となった。
- ・職員間の連携でミスのない事務処理に取り組む
現金の取扱いはもちろんの事、書類作成より郵便物の発送までダブルチェックを基本にミスを少なく効率の良い事務処理に努めた。
- ・全職員が今まで以上にコスト意識をもって働けるよう節減対策の周知徹底に努める
職員個々の節減意識の取り組みにより電気料金の節減につながった。
- ・有効な補助金の活用と恒常的なコスト削減の取り組みにより財政基盤の安定を図る
老朽化していた防犯カメラを更新し、非常通報設備の設置と併せ国庫補助金の交付決定を受けて防犯対策を強化した。また、更新の時期を迎えている公用車については年賀葉書寄付金の配分申請をしたが不採択となった。
- ・安全衛生管理に努める（物理的な環境整備、腰痛対策、メンタルヘルス、安全運転）
業務中のケガ、通勤途中での事故が発生した。重大な事案に至らなかったが、要因の追及と改善に向けて衛生委員会を中心に取り組んだ。ストレスチェックを実施し、その結果について衛生委員会で協議した。本年度もセーフティーラリーに参加して安全運転の意識を高めた。

・労務管理を適正に行う

給与計算を基本に本部と連携をとって、より正確で効率の良い事務処理を心がけた。また、定期的に出勤簿のチェックと各種届出書類について、職員への注意喚起を行い、意識を高めた。

・各部門との連携をさらに強化する

支援との連携を強化して、各種行政への申請手続き、利用実績管理、預り金の管理、入院時などの保険請求などを協力的に行った。

・研修の積極的な参加と自己研鑽に努める

定期的に行われる事務職員のミーティングを利用し、顧問税理士法人の指導のもと経理処理、財政状況などについて研鑽を深めた。

みずのき拠点実施計画評価

項 目	実 施 内 容	評価
1. 健康を維持する仕組みの構築		
医療・看護との連携	日常より綿密な情報の共有、意見交換を実施した。	A
機能低下の防止	看護師（摂食・嚥下認定看護師）による食事介助の訪問指導を受けた。	B
2. 自閉症・行動障害対応のスキルアップ		
さつきホームと通所すずらんの協力体制の構築	行動障害部会との連携を進んだ。	A
一人ひとりの持つ力を見直し、発展する暮らしの構築	環境面の改善に取り組んだ。	B
3. 課題の早期解決（PDCAで期日を設け、実施状況を明確にする）		
虐待防止の意識の向上が見られる。	虐待事件を契機に、虐待の起きる背景に洞察が進んだ。権利擁護の意識も進んだ。	C
よいチームワークが構築されている	様々な意見、感情を共有し、率直に語り助言し合う体制に向かいつつある。	B
4. 勉強会の実施		
ライフサイクルを学ぶ（誕生から死まで）	部会活動が活発に行われ、施設内研修も充実したものとなった。	A
アートを学ぶ（みずのき美術館に親近感を持ち人間の多様な価値を理解する）	美術館の企画を共有し、利用者と外出し展覧会を鑑賞した。	B
経営を学ぶ（法人理念を実践するための経営を学ぶ）	収支についての理解を深めた。	B
5. アートプロジェクト		
施設の見慣れた光景をアートプロジェクトとしてとらえ、みずのきニュースなどを媒体に共有する	日常の中の豊かさに気づき、展示や工法を通して、視覚化する工夫が進んだ。	B
6. 適切な財務管理		
収入を増やす＝新利用者の受け入れ	適切な新規利用者の受け入れができた。	A
経営感覚を磨く	財務状況への関心が高まった。	B

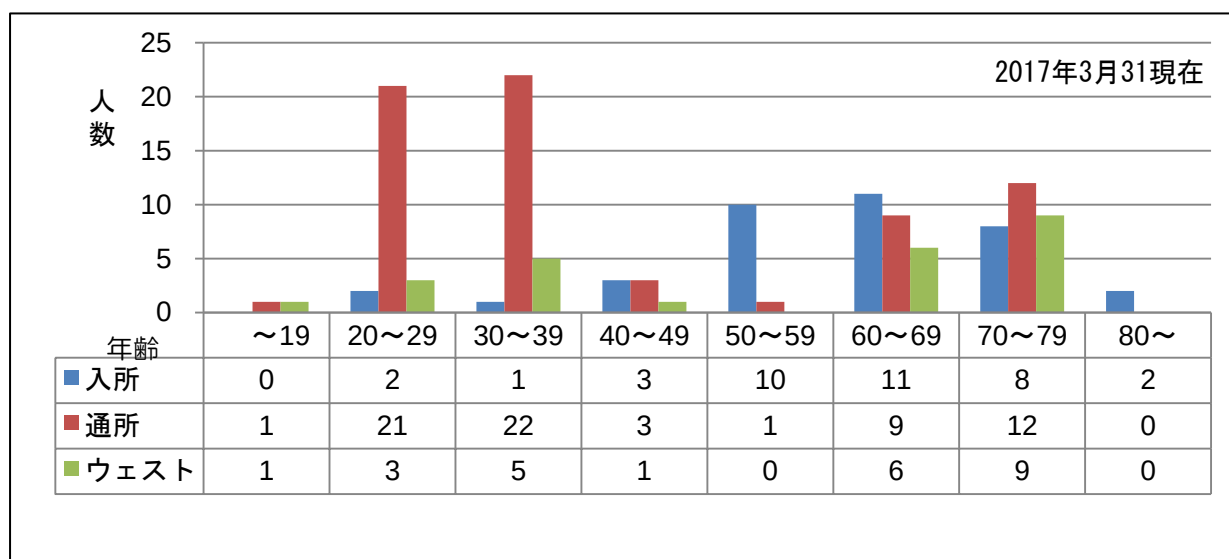
かしのき拠点【かしのき・ワークスおい・マイライフ松花苑】

2016年度は、かしのき開所50周年・ワークスおい開所15周年の節目の年となり、ガレリアかめおかにて記念行事を開催した。年々高齢化がすすみ、施設外へ出かけることが困難になってきているものの、ご家族にもご協力いただき、この日はすべての利用者と職員が会場に移動し、創立記念を祝うことができた。



かしのき関係の利用者の状況

◇年齢分布



◇利用者人数推移（毎年3月31日現在の在籍者数）

【入所部門】

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
男 性	25	26	25	25	24	23	23	22	21	21
女 性	26	23	22	22	22	19	17	16	16	16
計	51	49	47	47	46	42	40	38	37	37

※2014年1月定員変更50名 ➡ 40名

【通所部門】

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
ワークスおい	41	48	51	52	51	55	57	53	55	56
かしのき通所					6	8	8	12	13	13
計	41	48	51	52	57	63	65	65	68	69

①入所部門【かしのき】

- ・平均年齢は61.2歳（前年度60.9歳）、最年少27歳、最高齢83歳
- ・65歳以上が48.6%、70歳以上が21%と高齢化が顕著で、認知機能の低下がみられる方も出てきた。
- ・平均障害支援区分は5.0、区分5・6が67.5%となっている。
- ・利用者数は、2017年3月31日時点で定員40名に対し男性22名、女性16名の37名。長期入退院をくりかえしていた40代の女性利用者が6月に、70代の男性利用者が1月に死去された。新たに、ショートステイを経て京都市内の男性（53歳）と女性（51歳）が入所された。

②通所部門【ワークスおい・かしのき】

- ・平均年齢は42.7歳（前年度42.0歳）、最年少は18歳、最高齢は79歳
- ・20代～30代が62%をしめる一方、65歳以上が27%、70歳以上が17%
- ・平均障害支援区分は3.3、区分3・4が66.6%、区分5・6が11.6%。就労継続支援B型のみ利用の7名は区分認定を受けていない。
- ・2016年度はワークスおい生活介護27名、就労継続支援B型28名、かしのき生活介護13名でスタート、2017年3月に1名就労継続支援B型利用を開始された。
- ・就労継続支援B型1名、かしのき生活介護1名は登録は残っているものの、実際の利用はない状況
- ・かしのき生活介護利用の20代男性は5月に手術をされ、現在も入院中である。

③グループホーム【マイライフ松花苑ウェスト】

- ・平均年齢は53.8歳（前年度56.1歳）、最年少は18歳、最高齢は79歳
- ・10代～30代が36%の一方、65歳以上が56%、70歳以上が36%
- ・平均障害支援区分は3.0、加齢に伴う身体機能低下により、区分と実態が合っていない人もあり、見直しが必要となっている。
- ・2017年3月に、10代の女性が新規利用開始された。

1. 尊厳ある暮らしの保障～不適切な支援を検証し虐待ゼロをめざして

①人権擁護・虐待防止・利用者尊重の意識の向上

- ・組織として人権擁護・利用者尊重の意識を高めるため、定期的に「業務振り返りチェックシート」を活用した。自分の支援を振り返るとともに、担当者会議で共有し意見交換を行うことにより、課題が明らかになり、全体として支援の質の向上につながった。
- ・「権利擁護・虐待防止研修」として、①「福祉サービスにおける接遇とは」、②「アンガーマネジメントについて」をテーマに実施し、利用者尊重の意識と怒りのコントロールについて理解を深めた。（参加者56名）
- ・チーフ会議の中で、定期的に虐待防止委員会を開催した。臨時の虐待防止委員会開催を必要とする事例はなかった。



②苦情解決システムの効果的運用と利用者満足度を高める取り組み

- ・通所では個別面談や日々の連絡にて、入所では帰省や面会の機会を通じて、ご家族の思いをききとるよう心がけた。
- ・短期入所を利用する特定の利用者からの苦情(要望)が複数回あり、その都度、理解していただけるよう説明をしていた。

③成年後見制度の活用

- ・身元引受人がおられない利用者の利用手続きを実施し、入所 5 名、グループホーム 1 名の成年後見人が選任された。さらに、入所の 2 名について申し立ての手続き中。

2. サービスの質の向上～よりよい支援をめざして

共通

①安全、安心で快適な暮らしの提供

- ・清潔で衛生的な環境づくり（感染予防、不快な臭いの除去）をめざして、オゾンによる脱臭、空気清浄器、ジア塩素酸ナトリウムやアルコール消毒等の対応を実施した。さらに、臭いがきつい男性ユニットトイレについては、こまめに清掃を実施したが、十分な解消には至らなかった。汚物用として、消臭効果のある米ぬか成分入のごみ袋を使用し、一定の効果がみられた。
- ・上記対応にて感染予防に努めたが、3 月には短期間のうちに入所利用者 8 名、通所利用者 1 名、支援員 3 名がインフルエンザと診断される残念な結果となった。罹患した利用者への直接支援を行う支援員（希望者）には、予防服薬を行った。
- ・利用者からの訴えや、日々の健康観察（皮膚疾患、むくみ、体重等）により気がかりなことは医務と支援で共有し、必要な対応を実施した。
- ・「ひやりはっと報告書」を積極的に記入することにより、原因の検証や解決策について共有し、大きな事故防止に努めた。
- ・神奈川県相模原市での痛ましい事件を受け、防犯カメラ 6 台と警察への非常通報装置を設置し、外部からの不審者の侵入時にも迅速に対応できるよう備えた。
- ・車両運行の安全対策として、送迎車両 6 台にドライブレコーダーを導入し、万一の事故の際の検証に備え、運転者への安全意識の啓発をはかった。また高齢ドライバーは、安全運転講習受講により運転技術再確認を行った。

②職員の専門性の向上のための取り組み

- ・自閉症の利用者への支援力の底上げをはかるため、強度行動障害の基礎研修を 3 名、実践研修を 1 名が受講した。非常勤職員に対しては、特性理解のための施設内研修を実施した。
- ・施設内研修として、新規採用職員研修（医務・設備）、自閉症理解のための研修、個別支援計画作成のための研修、権利擁護・虐待防止研修等を実施した。

③個別の支援計画の内容の充実と的確なモニタリングを実施

- ・「もらってうれしい個別支援計画」作成をめざして、施設内研修を実施した。担当者会議にてケース検討や支援目標の共有をはかっているが、まだまだ十分とはいえない。
- ・PDCA サイクルで個別支援計画を見直したほか、日々の記録でも文頭に「個別支援計画」と記入し支援員の意識付けをはかった。

④家族との連携、信頼関係の構築

- ・通所では日々の連絡のほか個別面談の機会をもったが、面談を実施できない方もあった。
- ・入所では、行事や帰省、家族会での面談のほか、電話や「ユニットだより」の発行等により連携をもつように努めた。
- ・花見、開所記念行事、納涼大会、看看楽市等の行事には、多数のご家族の参加があった。

入所部門（かしのき）

⑤高齢化による身体的・精神的な機能低下のある人たちへの支援の充実

- ・高齢のため作業活動に参加しない利用者への活動として、これまでの体操や音楽のほか、新たに書道や季節に応じた創作活動などに取り組んだ。しかし、活動場所や職員体制に制約があり、複数の活動を設定することがむずかしく、「好きな活動を選択して参加」するまではできなかった。
- ・余暇活動として、土曜日のサークル（茶道、カラオケ、レクリエーション、映画鑑賞）、日曜日のドライブのほか、自治会企画として希望が多かった「お好み焼きづくり」を実施したが、内容のマンネリ化が今後の課題である。
- ・利用者の機能低下がすすむと同時に、支援員の介護負担増大が顕著になってきている。バリアフリー展等にて福祉用具の情報を収集し、立位補助具導入に向けて検討中である。
- ・加齢による利用者の状態の変化について、看護師、栄養士と連携しながら対応したほか、必要に応じて花ノ木医療福祉センター理学療法士とも連携した。
- ・男性ユニットでは、さまざまな障害特性の利用者が混在しているため、一部の利用者の不穏時の言動により周囲に不快な影響をおよぼす場面があるが、現状では十分な改善策が見込めない。
- ・女性Bユニットでは車いすを使用する人が増えており改修が必要になってきているが、今年度は実施できなかった。



⑥地域での暮らしの検討

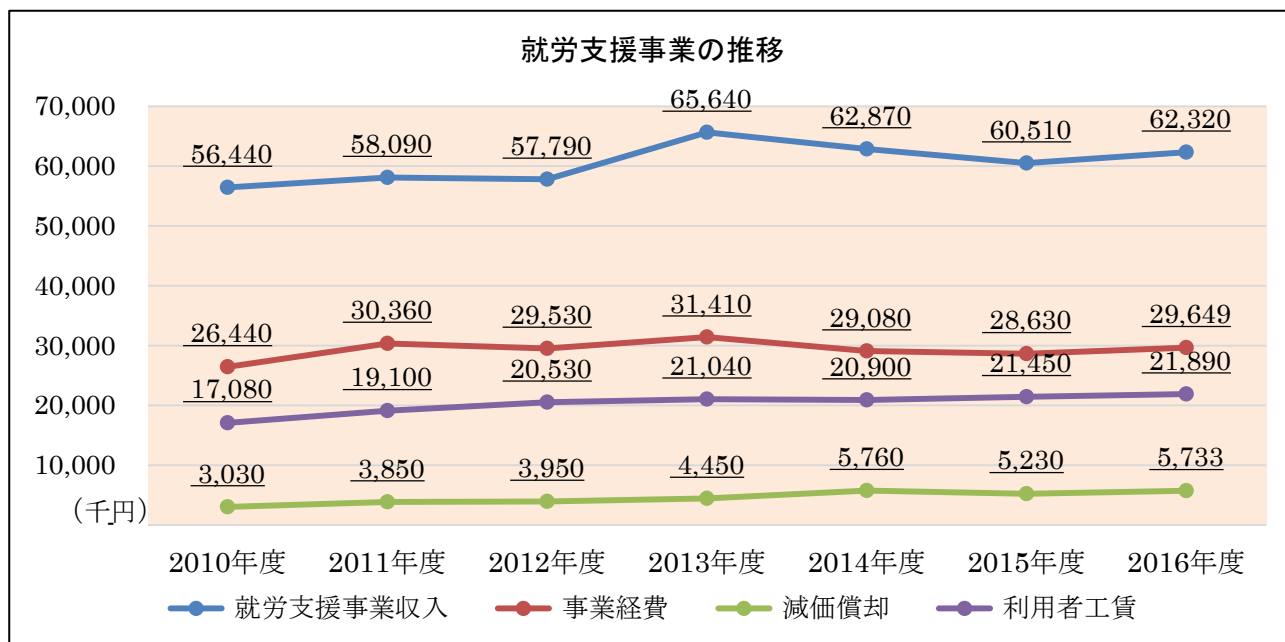
- ・地域での暮らしにむけての体験利用は実施できなかった。新規グループホーム建設とメンバー再編にともない、体験利用⇒移行をすすめる予定。

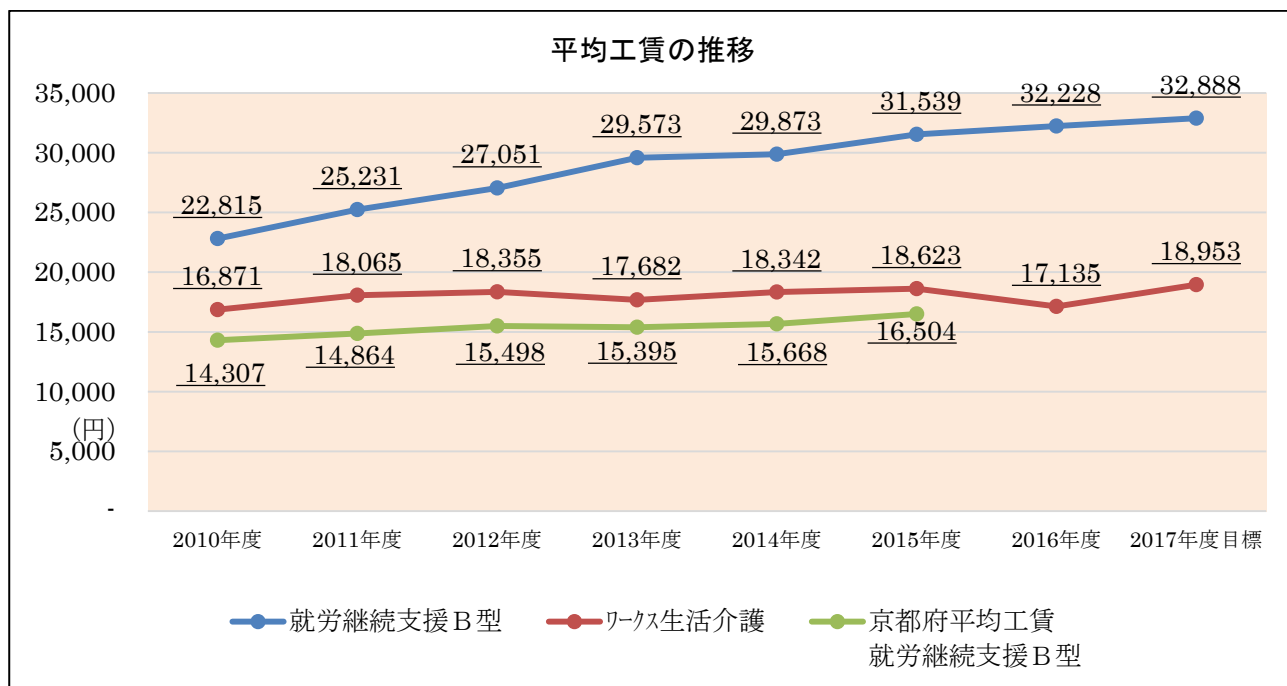
⑦福祉サービス第三者評価の受診

- ・2月20日、かしのきにて第三者評価を受診した。受診に向けて、サービス評価委員会を組織し自己評価を実施する中で、かしのきの強みと課題を認識することができた。（結果は別紙）

通所部門（ワークスおーい・かしのき）

⑧就労支援事業の充実【就労継続支援B型】





- ・工賃向上及び就労支援部会を毎月開催し、工賃向上に向けての課題解決に努めた。2016 年度就労継続支援B型利用者の平均工賃は、時給 284.7 円→290.6 円(5 円↑)、月額 32,228 円(1,104 円↑)で目標工賃達成加算Ⅱをクリアすることができた。
- ・亀岡のシンボリック的存在である「ガレリアかめおか」に「ぱすてるスイーツ」をオープンし、1 年が経過した。新たな就労支援の場として、障害者雇用 1 名と B 型利用者 5 名が就業し、障害のある人が自信をもって生き生きと働く姿を市民に身近に感じてもらうことができた。季節により集客の変動があるが、年間売上は 5,457,030 円(平日平均 11,221 円、休日平均 30,329 円)となった。
- ・ぱすてる、ぱすてるスイーツともに地域との繋がりを一層充実し、愛される店を目指すとともに、「安心・安全な店舗運営」にとりくんだ。
- ・昨年度に引き続き、「募金百貨店プロジェクト」事業に取り組み、ふくかめメロンパン、ふくかめクッキーの売り上げの 10%を募金として寄付することができた。
- ・クリーニング I では、花ノ木医療福祉センターの月間売上平均額が約 10 万円減少、年間売上に大きく影響した(前年比-1,211,124 円)。優先調達法関係で新規の取引先を 3 件増やすことができたが、売上アップに向けての営業、取り組みは十分とはいえず、次年度に向けての課題である。
- ・一般就労を果たした卒業生への継続支援と、就労を目指す利用者への啓発を目的に、3 月に第 1 回 OB 会を開催した。12 名の卒業生と 8 名の在籍利用者が交流の場をもち、会の名称「フレンズ」と会長、幹事を決めた。



職員もいっしょに楽しい雰囲気ですぐに語り、世代のはなれたメンバー間も親睦を深められるOB会となった。

- ・今年度は企業での実習はなかったものの、ハートピア清掃実習へ1名、ぶらり嵐山販売実習へ1名がチャレンジした。



⑨豊かな生活をおくることができる仕事・活動の充実【生活介護】

- ・清掃部では床洗浄機の稼働率をあげ、利用者が関心をもって取り組める作業と位置付けるとともに、施設内美化にも貢献できた。
- ・農園芸では、年間計画に基づいて亀岡市よりの委託事業である公園清掃、国分寺の植栽を実施した。新たに自閉症の利用者がメンバーに加わり、居場所として定着、活動に参加できるようになった。
- ・クリーニングⅡでは座り作業が多いため、気候の良い時期に散歩を兼ねたポスティングに取り組んだ。
- ・重度重複障害のある利用者への医療的ケアの事業所登録が完了し、10月よりシルクで喀痰吸引等第3号研修受講者による医療的ケア（胃瘻注入）を開始した。事前投薬注入は看護師に限られるが、「ヒヤリハット」事例もなく順調に対応できている。
- ・利用者がそれぞれのペースにあわせて取り組みながら、やりがいと達成感を感じることができる活動の提供を行った。「働く」ことだけでなく、高齢や重度の利用者が楽しんで参加できる活動プログラムの枠組みづくりを目指したが、形にすることができず、次年度の課題である。

マイライフ松花苑ウエスト

⑩個々の特性にあった生活の場と活動の見直し

- ・建て貸し方式グループホーム「おばやしホーム」が完成し、5月にオープンできる見通しである。高齢になり支援を多く必要とする人も、できるだけ長く本人が望むグループホームでの生活を継続できるよう、ハードソフト両面での見直しをすすめている。
- ・加齢に伴い、歩行が不安定になった利用者の安全確保のため、コールマットを導入したほか、一部2人体制と夜間支援体制を導入した。
- ・身体機能の低下がみられる70代の4名の方が介護認定を受けた。今後、介護保険サービスとの併行利用をすすめる予定である。
- ・比較的若く一般就労をしている人のホーム、高齢で支援を多く必要とする人のホーム等、ホームごとの特性がはっきりしてきた。次年度のホーム再編にあわせて、特性に合ったホームでの暮らしと支援の提供をすすめていく。
- ・必要に応じて就労先との連携を実施し、就労意欲の向上、課題の解決につなげることができた。



3. 地域社会との連携、地域貢献の取組み～地域のニーズに真摯に向き合う

①地域のニーズを把握

- ・丹波支援学校進路指導部や相談支援センター「結丹」を通して、支援学校を利用する生徒の動向を知ることができた。それ以外の、地域で特別な配慮を要する人たちの情報については十分把握できていない。
- ・地域の自治会と連携することはできなかった。

②相談支援事業所や障害者支援事業所との連携

- ・ニーズに応じた短期入所を受け入れた。サービス等利用計画の導入により、「将来にそなえて」との相談支援機関からの利用希望があり、6件の新規利用があった。
- ・要請に応じケース会議に出席した。遠方からのショートステイ利用者については出席できなかったが、

電話やFAX等を活用し情報提供を行った。

③大学生社会福祉現場実習、福祉体験学習（小・中・高・大学等）の積極的な受入れ

- ・花園大学、華頂短期大学、京都医療福祉専門学校、京都保育福祉専門学校、大阪保育福祉専門学校等から13名、述べ170日間の実習を受け入れた。実習を終えた後、障害福祉分野での就業を希望する学生も多く、一定の役割を果たせている。また外部の目が入ることで風通しがよくなり、虐待防止にも有効となっている。
- ・京都福祉人材研修センターのインターンシップを1名受け入れた。
- ・南丹高校総合学科「福祉」授業（見学・体験）、詳徳小学校3年生「福祉学習」授業の実施等、次世代育成のために取組みに協力した。



④地域に開放したイベントの開催

- ・納涼大会・看看楽市を開催し、多数の参加があった。

⑤非常災害時に福祉避難所としての機能をはたす

- ・現在、マニュアルを作成中である。

4. 働き甲斐のある職場づくり～意欲と希望をもって働ける専門家集団の形成

①人材育成のための取組み

- ・個別に研修受講実績を把握し、それに基づき研修に職員を派遣した。派遣研修の機会を十分に設けることはできなかった。
- ・新規採用職員に対しては、プリセプターによるOJTと主任による定期的な面談を実施した。年度末に全職員を対象に行い、また必要に応じ個別の面談を実施した。

②職員の健康を守る取組み

- ・安全衛生懇談会を毎月開催し、職員の健康を守るための取組みを見直してきた。労災ゼロを目指してきたが、業務災害が1件、通勤災害が1件あった。
- ・腰痛改善、介護負担軽減のための福祉機器導入について具体的な検討を行っている。また、腰痛予防のためのベルト、コルセットについて購入の促進を行っている。
- ・男性ユニット職員の休憩室（ロッカースペース）を設置できた。女性ユニットは空室が少なく、今年度は実施できなかった。

③ワークライフバランスの推進

- ・有給休暇の取得については個人間でのばらつきが目立つ。ノー残業デーも意識の定着化は図れたが、完全実施には至っていない。

5. 中期ビジョンに基づく具体的な計画の推進

○設備等の更新・改修

- ・築15年をむかえ、更新時期のきた設備（地域交流ホール・居室エアコン等）の整備を行った。
- ・新規通所事業所開設に向けた基本設計と、それにもなう入所居室面積拡張等の基本設計は着手に至らなかった。
- ・建て貸し方式グループホーム開設に向けての検討を重ね、2017年5月開設の見通しがたった。楽庵大規模修繕事業は次年度に持越し、新たに篠ホーム大規模修繕とスプリンクラー設置についての検討に

着手した。

医 務

- ・感染予防に努めたが、3 月には短期間のうちに入所利用者 8 名、通所利用者 1 名、支援員 3 名がインフルエンザと診断される残念な結果となった。罹患した利用者への直接支援を行う支援員(希望者)には、予防服薬を行った。
- ・重度重複障害のある利用者への医療的ケアの事業所登録が完了し、10 月よりシルクで喀痰吸引等第 3 号研修受講者による医療的ケア(胃瘻注入)を開始した。事前投薬注入は看護師が行っているが、「ヒヤリハット」事例もなく順調に対応できている。
- ・今年度、2 名の方が病院で死去された。高齢の方がどこで、どのように最後を迎えるのか等「看取り」について考える機会となった。

栄 養

- ・栄養ケアマネジメントを通じて、支援員・看護師と利用者情報を共有し連絡を密に行った。リスク判定毎にスクリーニングとアセスメントを実施し、計画変更時にはご家族にも電話にて説明を行った。
- ・2016 年 4 月当初のスクリーニングにおいては、昨年度同様低リスク者が多く、中リスクは男性 4 名、女性 2 名で高リスク判定はなかった。
- ・年間を通して中リスク判定の方は 3 名であり、中リスクから低リスクに好転した方が 1 名、入退院をはさみつつ高リスクと中リスク判定の方 1 名、低リスクと中リスクの間を行き来している方が 6 名であった。年度途中より 体調不良が起因となり食欲の急激な減退がみられ、高リスク判定の方があった。
- ・中リスクの主要因としては BMI が 18.5 以下の方が多く 食べる量が少なかった方(75%以下の摂取量)は食時摂取量も安定し体重も落ち着いた状況になっている。
- ・今年度も病気による入退院があり、マネジメントも中断し、退院の度に新たに計画を作成している。
- ・前年度の療養食加算は 2 件であったが 今年度は、療養食加算対象者は 1 件と減っている。医師から病状に応じて療養食指示箋を発行していただき必要な療養食加算の実施をしている。

スクリーニング結果			(3 か月ごと現在)			(単位:名)
			低リスク	中リスク	高リスク	入院
かしのき	男性	2016	17	4	0	0
	女性	3 月	14	2	0	0
	男性	2015	16	5	0	0
	女性	6 月	15	1	0	0
	男性	2016	16	3	2	0
	女性	9 月	15	1	0	0
	男性	2016	18	3	0	1
	女性	12 月	15	1	0	0
	男性	2017	18	3	0	0
	女性	2 月	15	1	0	0
計画期間			3 か月	1 か月	2 週間	

- ・体調不良が引き金となり、きざみ・とろみ食対応に変更となるパターンが増えてきているが、医療・支援職員と連携し、事故につながらない食事の提供ができた。介護食・嚥下対応食については個々に合わせた対応を実施し、形態のステップアップをはかることができた。委託業者と連携し、「ソフト食」についての検討をすすめている。
- ・利用者の調理実習については今年度も計画できなかった。
- ・非常食の消費処分対象品については 献立に組み入れ計画的に実施および購入をすることができた。
- ・感染症対応は委託業者と協力し、食事を介しての感染拡大防止に努めることができた。2015 より空気

清浄機を設置し、衛生的で快適な食事環境が提供できている。

- ・天候不順による野菜価格が長期にわたり高騰し、使う野菜が限られてしまい、ボリュームアップをはかることが難しかった。

総 務

①事務体制の整備

- ・スタッフの育児休業にともない、労務管理・給与計算、請求事務等の引き継ぎを進め、請求事務についてはほぼスムーズに行えるようになった。
- ・事務員の新規採用により、主として経理部門の職務分担を目指してきた。

②複数担当体制の確立

- ・複数チェック体制はできているが、法人総務部の創設による体制変更のため、チーフの負担が増してきており、担当間でチェックができる体制を増やしていく必要がある。
- ・得意分野を見極めた業務分担をさらに進めていく。

③支援部門との連携

- ・入所・グループホームともに立替金のシステムが定着し、軌道に乗ってきた。
- ・起案文書の流れをスムーズにするために、期限付きのもの、重要なものと不急のものの振り分けを意識して取り組んだ。
- ・総務として早く欲しいものが、支援から多くの職員を経由して回ってくるケースも多く、決裁のシステムづくりが課題である。

④制度の理解と収入の確保、適切な予算管理

- ・請求業務の引き継ぎの過程で、報酬算定の仕組みの共有や理解も徐々にすすんできた。
- ・当初目指していた制度理解のための勉強会の時間は確保できなかった。

⑤計画的な修繕・設備整備の実施

- ・ユニットを中心に、耐用年数を超えたエアコンの更新を順次実施した。
- ・送迎車輛を新古車にて更新した。次年度に向け、共同募金会へ要望書を提出した。
- ・建て貸し式グループホーム開設にあたり、支援と連携し準備を進めた。
- ・楽庵の改修工事については設計士との調整が進まず、次年度に繰り越した。

⑥報告・連絡・相談の徹底

- ・毎朝の打ち合わせに始まり、お互いに声を掛け合うことを意識して取り組めた。
- ・接遇研修への参加により、電話・接客マナーや報告・連絡・相談の重要性をさらに意識づけすることができた。

かしのき拠点実施計画 評価

項 目	部署	実 施 内 容	評価
1. 尊厳ある暮らしの保障			
人権擁護・虐待防止・利用者尊重の意識の向上	共通	「業務振り返りチェックシート」の活用（全職員対象、年4回以上）	B
	共通	人権擁護・虐待防止研修の実施（全職員対象、年1回以上）	A
	共通	虐待防止委員会の開催（定期・随時）	B
苦情解決システムの効果的運用と利用者満足度を高める取り組み	共通	利用者、家族の声に真摯に対応する	A
	共通	「意見・要望・苦情などについての連絡票」の活用（周知）	C
成年後見制度の活用	入所GH	身元引受人がおられない利用者の利用手続き実施	A

2. サービスの質の向上			
安全、安心で快適な暮らしの提供	共通	清潔で衛生的な環境づくり（感染予防、不快な臭いの除去）	B
	共通	日々の健康観察、医療との連携により体調の異変への早期対応実施	A
	共通	ヒヤリハット事例の検証による支援上の事故防止	A
	共通	運行車両の安全対策（安全講習会の実施、ドライブレコーダーの導入促進）	A
職員の専門性の向上のための取り組み	共通	専門性を高めるための研修の実施（自閉症・行動障害、介護技術）	B
	共通	外部研修への積極的な参加とフィードバック	B
	共通	内部研修の充実（職種別・階層別・分野別）	B
個別の支援計画の内容の充実と的確なモニタリングを実施	共通	サービス等利用計画の反映と中長期的な視点に立った生活設計プランの立案	C
	共通	サービス担当者会議の充実	B
	共通	P D C Aサイクルでの見直し（年2回以上）	A
	共通	個別支援計画に基づいた記録の充実	B
かしのき 高齢化による身体的・精神的な機能低下のある人たちへの支援の充実	入所	選択できる複数の日中活動の提供（園芸、音楽、創作活動や表現活動等）	B
	入所	生活場面に応じた魅力のある余暇活動のプログラムを構築	B
	入所	P T、O T、S T、看護師等の専門職との連携	A
	入所	福祉用具の活用	A
	入所	居心地の良さが感じられる居住空間づくり	B
	入所	Bユニット介助用トイレの改修	C
かしのき 地域での暮らしの検討	入所	グループホーム体験利用の実施	C
	入所	地域移行に向けた課題の整理と解決	B
福祉サービス第三者評価の受診	共通	自己評価～受診～評価に基づく改善	A
ワークスおーい 就労継続支援B型 就労支援事業の充実	就B	社会とつながりの中で働いている実感を持ち、主体的に取り組める作業の提供	A
	就B	工賃向上及び就労支援部会の開催	A
	就B	O B・O G会の開催	A
	就B	平均工賃5円アップ（時給284円→289円）	A
	就B	《ばすてる》ガレリア内「ばすてるスイーツ」の運営の安定	A
	就B	《ばすてる》安心・安全な店舗運営（ヒヤリハット事例の検証により事故ゼロをめざす）	A
	就B	《クリーニングⅠ》経費削減と売り上げアップ	B
	就B	《クリーニングⅠ》新規受注に向けての営業活動の実施	C
	就B	《施設外就労》販売実習、清掃実習への参加	A
ワークスおーい 生活介護 豊かな生活をおくることが できる仕事・活動の充実	生介	やりがいと達成感を感じられる活動の提供	B
	生介	高齢や重度の利用者が楽しんで参加できる活動プログラムの充実	C
	生介	体力・機能低下を防ぐ活動プログラムの導入	B
	生介	《清 掃》施設内清掃、床洗浄機・高圧洗浄機の活用	A
	生介	《クリーニングⅡ・げんき》障害特性に配慮した環境整備	B
	生介	《農園芸》亀岡市受託作業（雨蛙公園・大蔵公園草刈り・国分寺畑の管理）、花苗の栽培、施設敷地内の景観美化	B
	生介	《シルク・コットン》社会参加のための取り組みのバックアップ	A
	生介	《シルク・コットン》医療的ケアの充実（喀痰吸引等3号研修受講者による医療的ケアの実施）	A
マイライフ松花苑ウェスト 個々の特性にあった生活の場 と活動の見直し 就労先、法人内事業所との連携	G H	特性に合ったホームでの暮らしの提供	B
	G H	高齢利用者の一部に介護保険（デイサービス）の利用の検討	B
	G H	通所事業所、就労先への定期訪問等による情報共有と連携	A
	G H	入所、通所利用者のグループホーム体験利用受入れ	C
	G H	その人らしい暮らしを支えるホームヘルプの活用	A

家族との連携、信頼関係の構築	共通	家族会懇談会の開催（年３回）	A
	共通	ユニット便りの発行（年３回以上）	A
	共通	個別面談の実施（随時）	A
	共通	施設の活動への参加呼びかけ（開所記念・納涼大会・看看楽市）	A
３．地域社会との連携、地域貢献の取組み			
地域のニーズを把握	入所	ニーズに応じたショートステイの受け入れ	A
	入所	入所待機者リストの作成	A
	通所	支援学校・支援級を利用する児童・生徒の動向の把握	B
	通所	地域の特別な配慮を要する人たちの状況の把握	C
	共通	自治会活動への積極的な参加	C
相談支援事業所や障害者支援事業所との連携	共通	ケース会議への参加と連携	A
ボランティアの開拓と積極的な受入れ	共通	地域のボランティアサークル等への呼びかけ	B
	共通	福祉体験学習（小・中・高・大学等）の積極的な受入れ	A
大学生の実習等の積極的な受入れ	共通	福祉・保育系学生実習の積極的な受入れ	A
	共通	インターンシップの積極的な受け入れ	A
地域に開放したイベントの開催	共通	納涼大会、看看楽市の開催	A
非常災害時に福祉避難所としての機能をはたす	共通	運用マニュアルの整備	B
４．働き甲斐のある職場づくり			
人材育成のための取組み	共通	個別育成（研修）計画の作成	B
	共通	新規採用職員へのＯＪＴの充実（プリセプター制度の活用）	A
	共通	個別育成面談の実施（年２回）	C
職員の健康を守る取組み	共通	安全衛生懇談会の定期開催、労災事故ゼロをめざす	A
	共通	腰痛改善・介護負担軽減のための福祉機器導入と体操の実施	B
	入所	ユニット職員用の休憩室（ロッカースペース）の確保	B
ワークライフバランスの推進	共通	有給休暇取得率アップ、ノー残業デー（毎水曜日）の実施	C
５．中期ビジョンに基づく具体的な計画の推進			
設備等の更新・改修	共通	更新時期のきた設備等の更新（エアコン等）の更新	A
	入所	居室面積拡張・日中活動の場所の確保に向けた基本設計の着手	C
	通所	新規通所事業所開設に向けた基本設計の着手	C
	共通	高齢・重度者の活動プログラムの準備（創作的活動など）	C
	GH	楽庵の大規模修繕事業の実施	C
	法人	建て貸し方式グループホームの整備	A
	GH	イーストとの連携強化	B

医務			
検診や定期受診による健康管理と異変への早期対応	共通	内科検診、肺がん・乳がん・子宮がん検診、胃カメラの実施	A
支援職との情報共有と連携	共通	利用者の高齢化への対応	A
	共通	感染予防の取組み	B
	通所	喀痰吸引等３号研修受講者への医的ケアの指導	A
福祉施設看護職としてのスキルアップ	共通	他施設看護職との交流や研修参加	B
栄養			
栄養ケアマネジメントの充実	共通	適切な療養食の提供	A
	共通	肥満・疾病者への助言	A
委託業者との連携	共通	安心・安全面に配慮した食事の提供	A
	共通	食事に対する情報の共有	A
	共通	季節に応じた新しいメニューの立案	A
利用者の意見を反映したメニューの提供	共通	利用者参加型の食事提供会議の開催、自治会との連携	B
	共通	選択メニューの実施（週２回）	A

支援・医療との情報共有と協同	共通	口腔ケア、嚥下改善につながる研修の実施	C
	入所	利用者向け調理実習の実施	C
営繕			
車両管理	共通	洗車、清掃、傷等の早期発見と維持管理	A
施設内外の設備、備品の管理	共通	設備、備品の不具合の早期発見と対応	A
環境整備	共通	施設内外の環境整備、産業廃棄物等の処理	A
総務			
事務体制	共通	請求事務・会計処理・給与計算等において個々のレベルアップ	B
複数担当体制の確立	共通	やり甲斐と責任をもって遂行できる業務分担の検討	B
支援部門との連携	共通	利用者預り金の管理について支援と連携しよりよいシステムを検討。起案・決裁の流れの迅速化。	A
制度の理解と収入の確保、適切な予算管理の実施	共通	報酬算定構造を理解し、収入確保。予算管理のレベルアップ。	B
計画的な修繕・設備整備の実施	共通	建て貸し式 GH 開設準備、楽庵のバリアフリー工事の実施。エアコン、車両の順次更新。	B
報告・連絡・相談の徹底	共通	チームワークを大切に業務に取り組む。 業務の進捗状況の報告・確認、関係部署との情報共有。	A

・第三者評価結果（別紙）

<http://kyoto-hyoka.jp/wp-content/uploads/2013/05/9850cfe8ba125c344b24cfe33d154d15.pdf>

総合生活支援センターしょうかえん拠点

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹

- ◇ほっとネット運営委員会を毎月定期的に開催し、圏域の課題や取組について情報交換を図った。平成 29 年度は運営体制についての見直しを行う予定。
- ◇丹波支援学校の卒業生の進路について、本人、家族のニーズに基づき、受け入れ事業所との調整に関与し、重度重複障害児を含め進路先が確保できた。圏域内では新しい福祉事業所も立ち上がり資源は増加しているものの人材不足、支援力の向上が課題である。
- ◇第 11 回福祉事業所説明会を南丹市国際交流会館にて開催した。圏域内の事業所が網羅されている冊子を配布し、新規事業所の紹介や 30 事業所の個別ブースを設け説明会を実施した。圏域内外の事業所が多く参加し参加事業所数、冊子の掲載事業所数は過去最高となった。
- ◇第 4 回圏域内の高等学校と障害福祉関係機関との懇談会の実施。会議後、個別の就労相談が相談支援機関に寄せられている。
- ◇第 3 回圏域障害福祉事業所向け虐待防止研修会の開催。
圏域内の事業所で起きた利用者への虐待事案を受けて保健所と共同開催した。圏域内の事業所、行政機関より 55 名の参加があった。会津大学短期大学部社会福祉学科 市川和彦教授を講師としてお招きし、虐待を受ける可能性が高い強度行動障害と呼ばれる人への支援について実践的な理解を深めた。
- ◇福祉職場就職フェアの企画運営を行った。保健所及び介護事業所と共同開催した。18 法人が参加、来場者 73 名の実績があった。
- ◇南丹市の事業所支援。利用者への虐待事案を受けて行政の依頼により第三者検証委員会へ参画。虐待事案における原因分析、課題抽出、改善策を提言する。



第 3 回圏域障害福祉事業所向け虐待防止研修

地域の支援困難ケースとして 10 年に渡る支援を継続してきた方が本年度ガンで亡くなった。葬儀についての調整も困難を伴ったが、地域の人の力を借りて埋葬までこぎつけることができた。地域支援を学ばせてもらった人であり、ともに困難を乗り越えてきた人であり、行政機関の問題点を顕在化した人でもあった。何より常に笑顔の人であった。ご冥福をお祈りしたい。

(和田所感)



松花苑生活支援センター

- ◇指定特定・児童相談支援事業での年間計画作成件数は 326 件（新規作成 33 件 モニタリング 293 件）。松花苑の障害福祉サービス利用者の作成率は 76%となっている。月平均 27.2 件の計画作成数となっており、一つひとつのケースに深く関わるのが難しい状況になっている。
- ◇サービス等利用計画にとどまらず、日常から支援が必要な利用者に対して、その都度生活全般での相談支援を実施した。特に亀岡市在住の精神障害者の方への支援では、日常における様々なトラブルに対して支援を展開した。
- ◇主に京都市の各実施機関より他法人の入所施設利用者の計画相談依頼があり、その都度受けて計画相談に入った。圏域内での相談支援体制が整っていないことが要因。

なんたん障害者就業・生活支援センター

◇平成 28 年度は雇用安定事業の就業支援担当者枠が 2 名から 3 名へと増員されが、京都府委託事業が減額されたため、センター全体での体制では増減なし。就業支援担当者 1 名が平成 28 年 10 月に体調不良で退職した。その後、求人活動を行うも、応募がなく 3 月末までに補充ができなかった。一般企業への就職件数は 33 件と平成 27 年度の 28 件を 5 名増、相談件数は 3,117 件から 3,586 件と 15%増との結果となった。一方職場定着に向けた相談・支援では平成 27 年度 647 件から 488 件へ 75%と減った。圏域内での当センターの認知度が高まり、行政機関、障害福祉事業はもとより、精神科医療機関、定時制・全日制高校からも常時、相談者の紹介を受けている。

◇平成 29 年 2 月 25 日 第 9 回南丹圏域就業支援セミナーを開催した。発達障害のある方への就労支援をテーマに一般市民 110 名の参加者があり、障害者就労支援への理解を深めた。

◇クリニックもみじデイケア内プログラムとして、就労準備講座を 1 月 1 回開催した。従来の就労に関する講座の他に本年度は、ジョハリの窓、エゴグラムなど自己理解を深める内容も実施した。

◇派遣研修研、会議等については別紙関係資料参照。



第 9 回南丹圏域就労支援セミナー

松花苑ホームヘルプセンター

◇居宅介護サービスの提供では、各利用者の意向・希望の沿って適切な業務の実施にあたった。

◇昨年度から始めた認定特定行為業務従事者の手続きが進み、ヘルパー 4 名を従事者として登録した。

医療機関と連携しながら現在 2 名の利用者に対して喀痰吸引等業務を行なっている。

◇視覚障害者への同行援護サービスの実施を継続した。

現在 7 名が同行援護養成研修を修了しており、3 名の利用者へ適切なサービスの実施を行なっている。

◇ヒヤリ・ハット報告書を取り入れ、事故を事前に防ぐと同時に毎月のヘルパー会議でも内容を共有して、より望ましい支援方法や内容の見直し・検討・実施に努めた。

◇みずのき、かしのきでの施設内支援として、入所者の食事支援や入浴支援を行なった。

◇一日の中で支援を必要とする時間帯が偏ることや、ヘルパーの人員不足もあり、利用者の希望に対応できない場合があった。ヘルパーの確保も今後の課題である。

その他

複合機を導入し、業務の効率化が飛躍的に進んだ。

運営目標に対する評価

項 目	結 果	評価
①松花苑の地域貢献事業部門として、他機関との連携を通じて、 <u>ソーシャルワークの価値と理論</u> に基づいた <u>温かみのある相談支援</u> を実践する。	地域の精神、知的、発達、身体障害を有する人に対して、就労の可能性を前提とせず、丁寧に親身に相談に応じることができた。朝の連絡会議で相談記録を共有し、支援プロセス、見立ての点検を行なった。	A
②地域ニーズ、地域資源情報についての <u>活きた情報</u> を法人内に発信することで、松花苑の社会的役割、進むべき方向性についての <u>意思決定</u> に貢献する。	センター内での情報については、毎日の業務日誌メールで地域情報を部門として共有し、必要に応じて法人運営会議にて報告し、意思決定に貢献した。	A
③相談支援事業は採算が取れにくい事業形態が多く、運営費が超過している現状を踏まえて、計画相談件数の増加、経費の節減、適切な委託費の執行を通じて <u>赤字額の減少</u> を図る。	経費節減に勤め、運営費は前年並み、人件費については、これまでみずのきで負担していた費用を移動したため赤字額が結果的に膨らんだ。	B

なんたん障害者就業・生活支援センター		重点課題
項 目	結 果	評価
年間数値目標 一般企業就職件数 35 件 一般企業実習件数 35 件 相談件数 3,300 件	一般企業就職件数 33 件 一般企業実習件数 21 件 相談件数 3,586 件	B
①就労準備支援から職場定着支援までのトータルな支援体制の構築のため障害福祉事業所、相談支援事業所、教育機関、労働・行政機関、企業との連携を密にとり、 <u>更に信頼されるセンター</u> を目指す。	既存の関係機関とは相談者ニーズに応じて、より緊密な連携が取れた。	A
②すぐに一般就労に結びつく対象者が減少していることを鑑み、 <u>新規相談者の掘り起しと生活面を重視した、長期的な視点</u> を持った就労相談を実施する。	精神科クリニックからの相談者の増加と新たにこれまで関係が薄かった高等学校、フリースクール、大学からも相談依頼が寄せられた。	A
③当事者支援、支援者・企業とのネットワークづくり、 <u>地域啓発</u> を目的として「就労準備講座」「当事者生活学習会」「企業見学会」「企業と福祉関係機関との交流会」「障害者就労支援セミナー」を開催する。	当事者向け就労・生活学習会、企業見学会、企業と福祉の懇談会、障害者就業支援セミナーを開催した。	A

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹		重点課題
項 目	結 果	評価
①ほっとネット運営委員会にて、各機関での取り組みの情報交換および当事者・家族からのニーズについて議論し、福祉事業所説明会等を通じて地域へ発信することで必要な <u>地域資源の創出</u> を後押しする。	ほっとネット運営委員会を毎月開催し、各専門部会から情報共有や地域課題について議論した。参加者の偏りがあり、運営にバラツキがでている専門部会を含めて、南丹圏域障害児者総合支援ネットワーク～ほっとネット～のあり方について再構築する必要がある。	B
②ほっとネットの各専門部会について、事業の見直しを行い、効果的な運営をサポートする。特に、 <u>発達障害者支援</u> については、スクリーニングから幼児期、学童期、成人期支援まで <u>切れ目のない支援体制の構築</u> を目指す。	発達障害者支援部会はスクリーニングから成人期までの切れ目のない組織作りに着手したが、参加関係機関数が多く、課題、テーマの絞り込みが必要。	C
③障害者虐待防止の取り組みとして、圏域内の障害者福祉事業所向けに、障害者虐待防止のための研修会を開催するとともに要望に応じて、個別に事業所への支援も実施する。	圏域内事業所2ヶ所の第三者検証委員会に参画する。ともに改善計画作成に寄与した。組織的な問題が背景にあった。3月28日南丹圏域障害者事業所向け虐待防止研修を開催した。	A

みずのき美術館

所蔵作品の管理環境の整備を徹底すること、アートの社会的役割を啓蒙すること

自主事業

【アール・ブリュット美術館における所蔵作品の収蔵及び管理方法構築のためのモデル事業】

時 期：2016年4月～2017年6月

内 容：収蔵庫の改修工事、所蔵作品の整理、デジタルアーカイブの更新、展覧会の開催

助 成：日本財団

事業総額：5,000,000円（助成額：4,000,000円）



改修した新収蔵庫の様子



京都芸大での画用紙作品撮影の様子

展覧会の開催

「みずのきアーカイブのための展覧会 -岡本由加 1995 岸ノ上卓二 1988-」

時 期：2016年4月29日（金・祝）－6月26日（日）

入館者数：184名

作品数：岸ノ上卓二 43点・岡本由加 10点

「みずのきアーカイブのための展覧会 -小笹逸男 1977 山本一男 1989-」

時 期：2016年7月20日（水）－10月9日（日）

入館者数：210名

作品数：小笹逸男 52点・山本一男 15点

「みずのきアーカイブのための展覧会 -福村惣太夫・山崎孝 1976-」

時 期：2016年11月2日（水）－2017年2月5日（日）

入館者数：347名

作品数：山崎孝 17点・福村惣太夫 12点

関連企画

「みずのき冬の演奏会～みずのきの絵たちから生まれたアニメーションと生演奏～」

開催日：2016年12月18日（日）

会 場：みずのき（障害者支援施設）

参加者：30名

「みずのき美術館の学習会-福祉施設の作品をアーカイブするには-

開催日：2017年1月29日（日）

一部：中原浩大（美術家） 石原友明（美術家）

二部：佐藤守弘（視覚文化研究者） 榊原充大（建築家／リサーチャー）

ワークショップ：須之内元洋（メディア環境学）

会場：みずのき美術館

参加者：44名

受託事業

【第3回 “輝き” フォーラム 2016「住みたいまちは、つくれる」】

主 催：公益財団法人生涯学習かめおか財団

協 力：みずのき美術館

会 場：ギャラリーかめおか、みずのき美術館、他

受託内容：企画、進行管理、他

シリーズ1「夢の始まり」

開催日：2016年6月18日（火）

会 場：ギャラリーかめおか

参加者：120名

登壇者：末吉りかさん、中澤利彦さん

進 行：奥山理子

シリーズ2「カフェで話そう」

開催日：2016年8月30日（火）19：00 - 20：30

会 場：シンパティカリモーネ

参加者：20名

登壇者：川上博之さん・麻希子さん（シンパティカリモーネオーナー）、
満林晃典さん（真福寺住職）、倉本貴史（ギャラリーかめおか）

進 行：奥山理子

シリーズ3「農業をつなげる」

開催日：2016年9月18日（日）12：00 - 14：30

会 場：ギャラリーかめおか

参加者：20名

登壇者：藤村早苗さん（藤村種苗店）、八田和泰さん（京都丹波 LEAFY）、
鈴木健太郎さん（369 商店）、大江広一郎さん（べじたぶるぼーと代表）

進 行：奥山理子

シリーズ4「“こうしてみよう” が生まれる場所」

開催日：2016年10月15日（土）16：00 - 18：00

会 場：みずのき美術館

参加者：30名

登壇者：山崎亮さん（studio-L 代表）

進 行：奥山理子

【「みんなのアート ～それぞれのらしさ～2016」展】

開催日：2016年7月9日～7月31日

主催：岐阜市

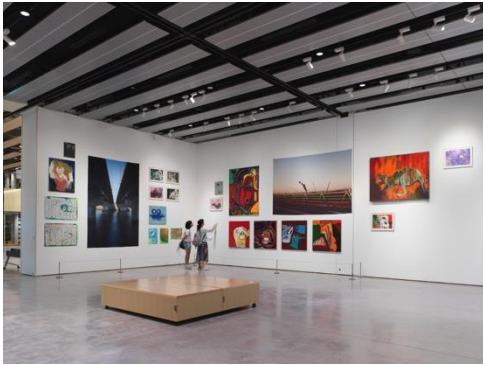
監修：日比野克彦

制作：みずのき美術館

会場：ぎふメディアコスモス みんなのギャラリー

事業費（受託金額）：7,400,000円

※展覧会制作のみでなく、作品のリサーチ、ワークショップや映画祭の実施、記録集の編集



展示風景



開催したワークショップの様子

【錦市場商店街ナイトミュージアム「若沖とみずのき」奇想の絵師×アール・ブリュット美術館展】

時期：2016年10月2日～10月31日

会場：錦市場

主催：京都錦市場商店街振興組合、特定非営利活動法人京都文化協会

共催：みずのき美術館

助成：日本財団

受託内容：キュレーション・企画（受託金額600,000円）

【京都北山 光の庭】

会期：2016年11月26日（土）～12月25日（日）

〔前期〕2016年11月26日（土）～12月11日（日）

〔後期〕2016年12月15日（木）～12月25日（日）

時間：17:00-20:00 入場無料

会場：京都府立陶板名画の庭

出品作品：〔前期〕高橋匡太「光の庭 SCENE of GENJI」

〔後期〕ヤマガミユキヒロ「noh play (hikari no aiwa)」

みずのき美術館 × 浦崎力「水辺のみずのき動物園」

主催：京都府

共催：北山街協同組合

【Jギャラリー&カフェ「みずのきアトリエ」展】

時期：2017年2月15日-4月2日

会場：Jギャラリー&カフェ

【京都府アールブリュッ都事業】

事業費：1,000,000 円

事業内容

- 1) 京都府アールブリュッ都ギャラリーの運営・企画（年3回程度）
- 2) 福村惣太夫・山内庸資 二人展「ストローク」
会期：2016年11月3日（木・祝）－12月25日（日）
場所：art space co-jin
入場者数：443名（出展日数：46日）
主催：きょうと障害者文化芸術推進機構 企画制作：みずのき美術館
- 3) 「HOME PARTY04 飛ぶ絵 -みずのきと大原大次郎と菊地敦己-」
2017年3月18日（土）－6月25日（日）
入館者数：109名（3月末まで）
作品数：大原大次郎 2点・菊地敦己 4点
山本一男 4点 二井貞信 3点 高橋滋 1点 吉川敏明 1点
山本悟 1点 福村惣太夫 1点 山崎孝 1点 森昭慈 1点



その他

- 【後援会の立ち上げ】 後援会にせず、寄付窓口をつくる計画に変更
- 【発行物の製作】 みずのき美術館リーフレット、みずのき美術館コレクションブック 進行中
- 【ウェブサイトの更新】 更新時期：2017年1月更新
- 【著作権管理の整備】 著作者との契約、著作物使用時の管理方法の確立 進行中
- 【所蔵作品及びオルタナティブ・スペース「みずのきカフェ」の貸出し】
- 【みずのき内アートプロジェクトの運営協力】

【ウェブマガジン AMeeT】アーカイブ事業の紹介（全4回）

【ライブイベント】1月22日 aoki laska さん ライブイベント

講演依頼

滋賀県立膳所高校 2016 年度美術Ⅱ特別授業「アール・ブリュットを知り、考える」

開催日：2016 年 6 月 15 日（水）

場所：滋賀県立膳所高校

講師：奥山理子

「障害者の芸術活動支援スキルアップセミナー」

日時：2016 年 11 月 4 日（金）10:00~15:00

場所：みずのき・みずのき美術館

講師：奥山理子

依頼者：アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター（略称：アイサ）

TERATOTERA トークセッション「暮らすアート」

日時：2016 年 8 月 26 日

場所：コリウス武蔵境（東京都武蔵野市）

講師：奥山理子

依頼者：一般社団法人 Ongoing

トークイベント内容：アートと社会をつなぐ活動について

「第2回包摂型アート研究会」

日時：2016 年 9 月 3 日（土）

会場：同志社大学今出川キャンパス良心館4階（京都市）

講師：奥山理子

依頼者：同志社大学 創造経済研究センター

京都造形大学空間演出デザイン学科 授業合評

日時：2017 年 2 月 7 日（金）16:00~

会場：恵文社（京都市左京区一乗寺）

講師：奥山理子・武田幸子

依頼者：京都造形大学 空間デザイン学科

取材協力

株式会社レクシア広報誌「RONDE vol.8」

「さまざまな分野で自分らしく輝く女性を紹介する『MY STYLE』」のコーナーで奥山理子の仕事、今後の目標などを紹介。

日本財団ウェブサイト「DIVERSITY in the ARTS」

「REPORT」のコーナーでみずのきの歩みや美術館の取り組みを紹介。

作家紹介謝礼

日本財団 DIVERSITY in the ARTS 企画展「Museum of Together 展」協力

委託商品販売

合同会社コマンド A3331CUBE

期間：2015 年 11 月～2016 年 3 月

売上：TURN ショートステイ本 432×7 冊=3,024 円

情報誌寄稿・原稿チェック

『亀岡の子育て応援情報誌「Gyutto」』

年 4 回季刊誌「今日は子どもとミュージアム」のコーナーに寄稿